

令和６年度
行政改革推進委員会議事録

日 時		令和６年９月２６日（木） １３：３０～１５：００
場 所		南島原市役所 西有家庁舎３階 Ａ会議室
出席者	委 員	８名
	市・事務局	松本市長、米田総務部長、山崎財政課長、隈部政策班長
欠席委員		２名
会議次第		１ 開 会 ２ 市長あいさつ ３ 議 題 （１）第４次集中改革プラン令和５年度実績報告について （２）その他 ４ 閉会

発言者	発 言 内 容
事 務 局	<開会>
市 長	<あいさつ> ※公務都合により、あいさつ後退席
事 務 局	ここからの進行は、条例に基づき会長にお願いする。
議 長	それでは、議題（１）「第４次南島原市集中改革プラン令和５年度実績報告について」を議題とする。 事務局に説明を求める。
事 務 局	<議題（１）の説明> 【資料１】 ・第４次集中改革プランでは、令和５年度に追加したものを含めて４１の取組を進めている。 ・令和５年度の財政効果額は目標額の１０億４４８４万円に対し、実績額は１２億３３０１万４千円で、達成率は１１８．０％。令和４年度と比較して２億２８４１万９千円増加しており、主にふるさと応援寄附額の増によるものである。 【資料２】 財政効果額に関わるものや特徴的なもの等以下の取組を説明。 １-(１)-１ 政策評価による事務事業の総点検 １-(１)-２ 各種補助金の見直し

発言者	発 言 内 容
	1-(1)-4 高齢福祉施設の適正配置に向けた基本方針の策定 1-(1)-7 市内小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定 1-(1)-8 社会教育施設の適正配置に向けた基本方針策定 1-(1)-9 社会体育施設の適正配置に向けた基本方針策定 1-(1)-12 コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）のあり方 2-(3)-1 広告料収入の確保 2-(3)-2 ふるさと応援寄附の推進 2-(3)-3 遊休財産の利活用 2-(4)-1 旅費の見直し 2-(4)-2 時間外勤務の抑制 3-(1)-2 各種申請のオンライン化の推進 3-(1)-3 工事における電子入札の拡大 3-(2)-2 A I , R P A等の利活用 4-(1)-1 定員適正化計画の推進 4-(1)-2 支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定
議 長	ただ今の説明に対して、「疑問点」や「取組に対する意見・提案」などあれば、挙手いただきたい。
委 員	2-(2)-1 債権管理の適正化に向けた検証については財政課の担当だが、財政課における不能欠損や債権放棄はどのようなものがあるのか。
事 務 局	財政課では不能欠損等はない。市全体の債権管理の基本方針を策定して示しているのが財政課の役割。個別の案件は、担当課で対応している。
委 員	1-(9)-1 社会体育施設の適正配置に向けた基本方針策定に南有馬青年会館の解体とあるが、この施設はどこにあるのか。
事 務 局	原城図書館前の道を山手に上り、武道館や体育館のある高台の斜面の下あたりにある。
委 員	南有馬の青年団が使っていた施設で、その後農業者の方々が利用していたもの。
委 員	3-(2)-4 庁内における会議の効率化について、庁内の会議をペーパーレス化・WEB 化しても会議は成立すると思うが、その結果が職員に共有されないのではないかという懸念がある。共有できる体制づくりが必要と思うが。
事 務 局	通常、対面の会議があった後は参加した職員が復命書を作成し、部署内で共有を図っている。WEB 会議の場合も同様な取扱いだが、もしかしたら復命書の作成をされていないものもあるかもしれない

発言者	発 言 内 容
	ため、周知を図らせて頂く。
委 員	1-(1)-11 指定管理者制度の導入の推進についてお尋ねする。布津町の湯楽里でレジオネラ菌が発生して4回ほど休館になっている。掃除が行き届いていなければジャグジーがレジオネラ菌を増殖させる一因ということで、ジャグジー設備が撤去されているにもかかわらず、源泉かけ流しなのにレジオネラ菌が検出されている。適切な清掃を行っていれば出ないはず。 指定管理者がどのような仕事をしているのか、引継ぎがなされているのか、指定管理者が管理、確認をしなければならないと思う。
事 務 局	湯楽里の休館の件は大変ご迷惑をおかけしており、お詫び申し上げます。 過去にもレジオネラ菌が発生した経緯があり、今回の休館に際して担当課に確認をしたところ、レジオネラ菌がたまりやすい部分があり、その部分の清掃が行き届いていなかった模様。今回はこれまでよりも菌の量はそれほど多く検出されなかったことから自主的な休止となった。 休館日の清掃等、漏れが無いように徹底するようお願いをしたところである。
委 員	関連してもう一点。指定管理者制度により民間の知見を活用するという事であるが、利用者の推移等、民間の知見を活かした結果が資料からは見えない。 参考資料として追加するなど、私たちを含めて多くの人が効果を把握できるよう、工夫していただきたい。
事 務 局	節約や効率化といった行政改革の観点で今回の資料を作成しており、施設の現状については省略していた。資料として示すことができないかもしれないが、次回から答弁できるよう準備させていただきたい。
委 員	本委員会の趣旨とは異なるかもしれないが、委員各位がその背景も含めて把握し、意見を言いやすい場になることを期待している。 次に、1-(1)-2 の補助金に関連して伺う。 サテライトオフィス等開設補助金に関して議会に特別委員会が設置されたとのこと。また、9月3日の新聞報道では、事業者が行政不服審査法に基づく審査請求を市に提出したとのこと。 国の補助金を含めた市からの補助金を、補助対象者ではなく工事施工業者に完成前に支払っているようだが、このようなことが市の職員の判断で可能なのか。兵庫県知事の事案ではないが、誰かに対する何かしらの忖度があったのではないかと疑わざるを得ない。 このようなことが起きれば、市は、国や県、市民からも信用を失

発言者	発 言 内 容
	ってしまう。信用を失えば、市民から協力していただけなくなる。 この資料も各部署から集められて精査の上で示されているものだが、行政が信用を失えば、この資料もどこかの段階で何かしら歪められた結果ではないかと疑われる可能性がある。 このようなことが起こらないようにしていただくとともに、本件に関して何か答えられるものがあれば答えていただきたい。
事 務 局	サテライトオフィスの補助金に関しては、市民の皆さまにご心配、ご迷惑をおかけしており、大変申し訳なく、お詫び申し上げます。 本件に関しては現在調査を行っており、議会においても先ほど委員が申されたとおり特別委員会で調査が行われているため、事実がどうであったか全て把握しているわけではないことから、この場での説明は控えさせていただきたいと思う。 補助金の事務的におかしいと言われてもやむを得ない状況のため、どのような経緯で本件が発生したかを解明し、再発防止策をとってまいりたい。 今回の資料は、実績等の根拠とともに作成しているため、資料提示までの段階で変わることは私の記憶では無い。
委 員	お互い誤解が生まれないような取組をお願いしたい。
委 員	補助金の支出の方法・流れについて伺いたい。 サテライトオフィスの補助金では事前に市から交付して事業が頓挫したため交付した補助金の返還が困難な状況になっているようだ。私も商売人で補助制度を活用しているが、通常の補助制度では事業者が自己資金で事業を行い、事業が完了してから補助金が交付されるものという認識。国の補助制度のため条件が異なるかもしれないが、事業が完了する前に補助金をほぼ全額交付することがあるのか。
事 務 局	補助金支出の大きな流れを説明すると、まず事業の計画を作成して市に提出（交付申請）し、市が審査して可否を判断（交付決定）したのち、事業を進め、事業が完了したら実績内容報告を市に提出（実績報告）し、その後に補助金等の交付を行うことが基本的な流れである。 但し、実行委員会形式で事業を行うイベントの補助金等に関しては、手持ちの資金が無いことから、あらかじめ補助金を交付し、その中で事業を行っていただき、必要な分だけ使ったのち、最後に清算するという方法も執っている。ほか、地域で実績がある信用できる団体に対する補助金等も例がある。 サテライトオフィスの事案に関しては、全額交付したうえで事業が頓挫し、返還を求めても返還されていないため、補助金の交付の方法に問題があったと言われても仕方のない状況。

発言者	発 言 内 容
委 員	補助金の交付の流れは理解できたが、市民の立場から言わせてもらえば、自己資金が少ない中で補助事業を進めるにあたっては、必要書類が多いうえに補助金の交付は実績報告を行った後になるため非常に遅い。 一方で、特定の事業者に対して補助金を前もって全額交付されており、しかも事業が頓挫して返金もなされていない。なぜこのような交付の仕方をされるのか、甚だ疑問であり、問題である。 このようなことが二度と無いようにしていただきたい。
事 務 局	承知した。
委 員	2-(2)-6 水道料金の滞納徴収強化について、滞納されている方が同じ人なのか入れ替わっているのか。また、税金には延滞料が発生しているが、水道料金には延滞料が発生しているのか。
事 務 局	水道料金の滞納は、同じ方だけが滞納しているわけではない。 延滞金に関しては、水道料金にも場合によって発生する可能性があるが、元々の金額が少ないため、延滞金の率を計算しても100円未満切捨て等のルールを適用すれば、延滞金として出ない場合もあることから、水道料金の延滞金のごく稀と思う。
委 員	2-(3)-2 ふるさと応援寄附の推進について、本市の返礼品の種類としてどのようなものがあるのか。
事 務 局	豪華野菜セット 15 品目以上 12 回定期便が 129,000 円、季節の果物詰合せフルーツセット 3 品目の 12 回で 125,000 円といった野菜や果物の定期便が 1 位から 10 位までのほとんどを占める一方、ラーメン 6 食セット 3,000 円やスープ付きちゃんぽん 2,000 円などの単価が安い返礼品も 5 位、6 位と上位にある状況。
委 員	子供が他県に住んでいて本市へふるさと応援寄附をしているが、欲しい高額な返礼品が無いとため、他市に寄付をした端数調整に本市の返礼品を選択しているとのこと。 令和 5 年度のふるさと応援寄附の実績は目標を超える達成で、今後もさらに寄附をしていただくためにも、どれにしようか悩むくらいの魅力ある返礼品をそろえていただきたいと思う。 1-(1)-7 市内小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定について、今年南有馬町の小学校は統合 10 年を迎えるが、南有馬小学校の 4 年生は現在 16 名しかいない。減ることはやむを得ないことと思うが、減り方が急激な印象を受ける。昨年度生まれた子供の数は何人か。
事 務 局	市内で 149 人と記憶している。
委 員	中学校は町ごとに存続してほしいが、市内全部で 150 人行かない状況のなかで、特に子供が少ない北有馬町以西に関しては、小学

発言者	発言内容
	1年から中学3年までの9年間を同じメンバーで過ごすこと、中学校では部活の種類が減っていることを踏まえれば、学校の統合は非常に難しく準備に時間がかかると思うが、子供たちの事を考えれば早く統合したほうが良いのではないかなと思う。
委員	近所に保育園幼稚園の子どもがいる保護者がおられるが、子どもが多ければ小中学校にあがったあとの給食費も月に相当の額に上るのではとの不安の声がある。今回の資料には直接関係は無いが、少子化対策の観点から給食費の無償化に取り組むのも良いと思う。市の考え方を伺いたい。
事務局	まず給食費について現状を説明すると、低所得者世帯は制度として減免制度がある。これとは別に、子どもが3人同時に小中学校に在籍したら、3人目の給食費を無償化している。2人以下の子どもしかいない家庭はその制度にかからないため、担当部局でも意見が分かれていると聞いている。 また、今年度に限っては、令和5年度給食費からの値上げ分400円に対して、その半額を市が負担することで、保護者負担としては200円の値上げとしている。次年度以降これを続けていくかは今後判断することとしている。 ご意見頂いた給食費の無償化については、財政的な面を考慮のうえ市長の判断となる。
委員	給食費の滞納者はおられるのか。
事務局	詳細は把握していないが、昨年度は何世帯かあったと聞いている。
委員	合併前の話だが、給食費を滞納している家庭への徴収を教頭が行っていて、何回も訪問するものの払ってもらえず相当苦慮していた話を知っている。その家庭には収入はあるものの、家計の中で給食費の支払いの順位が低いような状況であった。 低所得者等には様々な補助金等の支援があるが、国が一律に給食費を無償化すれば、何かしらの収入があるのに払うべきものを払えない、払わないような事態も防げるのではないかな。
委員	全国には給食費を無償化している自治体もあると聞いている。市では様々な事業を行っているが、事業の選択と集中により無駄を省くことで、本市でも無償化が可能になるのではないかなと思う。
委員	仕事が少ない状況だが、子育てに要する費用が低く抑えられ、若い人たちが住み続けたいと思えるようなまちにしてほしい。
事務局	全国でも給食費無償化に取り組んでいる自治体が点々と出てきているので、国でまとめてしてもらえればそれが最も望ましいと思う。国の議論で一時期その話も出ていたが、現在は進んでいない状況。
委員	自転車歩行者専用道路全体の維持管理にかかる費用はどの程度を

発言者	発 言 内 容
	要するのか伺いたい。
事 務 局	現時点では全線開通はしていないので、全線にかかる維持管理経費はまだわからない。
委 員	健康づくりのために歩きたいと思っているが、近くで見たところそれほど歩いている市民を見たことが無い。現時点の利用率はわかるか。
委 員	国道や狭い市道を通行するよりも自転車歩行者専用道路の通行が安全だということで、中学生が自転車通学に利用されているようだ。
事 務 局	学校近辺で開通している部分は通学等に利用されている。朝夕の時間帯は小中学生が利用している。 一般の方も散歩やジョギング等にご利用される方も徐々に見かけるようになってきているが、利用率として正確に計測することは難しいが、徐々に利用は増加している模様。またイベント等を開催して、市外からも利用者を呼び込みたいと思う。 令和7年度には全線開通する見込みだが、開通しているところから利用していただきたい。
委 員	児童生徒の通学では国道を通行させるより自転車歩行者専用道路を通行する方が安全なため、積極的に自転車歩行者専用道路を通行させたいが、場所によっては進入禁止の看板があり、その部分は通れるような状況だが通行できないのか。通行できるようになった際には通知がされるのか。
事 務 局	通行止めのような柵が設置されているのであれば通行はできない。通行ができる区間の周知は、最低でも年1回広報紙で行っている。
委 員	自転車歩行者専用道路を散歩していると、雑草が繁茂している場所がある。全線の除草作業は多額の費用がかかると予想されるので、市民清掃のように自治会でやった方が良く私は思っているが、市の見解は。
事 務 局	市道と同様だが、地域の皆さまでグループを作って、届出をしたうえで活動をしていただく制度がある。それで行き届かない部分は市で除草をすることになると思う。市もかなり除草作業を行っているが、追い付いていないのが現状。
委 員	本市では英検の受検費用に対する補助制度が設けられており、他市には無い良い取組だと思う。英語教育の進展に伴って小学4年生で英検4級を受ける子どももいるが、小学生の4級の試験は諫早の会場まで行かなければならない。4級の試験会場が遠く保護者の負担が大きいので、本市で受験できるようにはないか。中学校で一緒に受けさせてもらいたいとも思う。

発言者	発言内容
事務局	試験会場が限られている現状は承知しており、まとまった人数の受験者がいないと試験会場にできないと以前聞いたことがある。まとまった人数となった際に市内で試験が可能かどうかは確認させていただく。
委員	2-(4)-2 時間外勤務の抑制について、実績上は徐々に改善されているようであるが、市役所の現状等を伺いたい。
事務局	令和3年では、大雨や台風の災害対応や復旧などや自転車歩行者専用道路の整備着手のために時間外労働が増加した。令和4、5年度については災害も多くなり、自転車歩行者専用道路も落ち着いてきた状況。これ以外にも、訪問や説明会などの夜にしかできない業務は時間外で対応せざるを得ない。
委員	取組実績の中に PC 自動電源 OFF の取組があるが、急な業務で作業が生じた中でいきなり電源が切れたら危険ではないか。
事務局	一月前から事前に日時を周知のうえで実施をしており、また急な業務は例外で使えるようにしている。
委員	決まった時間に出勤するだけではなく、成果主義の部署もあるかもしれない。業務の効率化のためにも時間差出勤やフレックスタイムの導入について検討しても良いのではと思う。
事務局	現在勤務時間を一律8時30分から17時15分までになっているが、朝早く出勤して夕方早く帰る等、部署によって勤務体系を変えている自治体もある。こういうことを使えば、経費的にも良い効果があるものと思う。
委員	防災備蓄品について、消費期限が迫っているものをバザー形式で販売しているところがある。本市では消費期限が迫っている備蓄品等をどのように対応をされているのか。
事務局	毎年旧町1～2箇所で防災訓練を実施しており、期限が迫っている備蓄品の試食等を行っている。また他市で大規模な災害が発生した際の支援物資としても放出する場合もある。
議長	時間になったので、以上で審議を終了させていただく。 これで、本日のすべての議題が終了したので、事務局に進行をお返す。
事務局	最後に事務局より連絡をさせていただく。 今回議題とした令和5年度の実績報告については、本日の協議内容を、市長を本部長とする南島原市行政改革推進本部に報告し、最終的に南島原市としての決定となる。 本日の会議概要についても、南島原市行政改革推進本部の確認等が終了したのちに市のホームページに掲載予定としている。

発言者	発 言 内 容
事 務 局	以上で、「令和6年度 南島原市行政改革推進委員会」を終了する。